

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成18年9月28日

【中間会計期間】 第179期中(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

【会社名】 ダントーホールディングス株式会社
(旧会社名 ダントー株式会社)

【英訳名】 DANTO HOLDINGS CORPORATION
(旧英訳名 DANTO CORPORATION)
(注) 平成18年3月30日開催の第178回定時株主総会の決議により、平成18年7月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤友彦

【本店の所在の場所】 兵庫県南あわじ市北阿万伊賀野1290番地

【電話番号】 (0799)55 0250
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
本社事務取扱場所 大阪市北区梅田三丁目3番10号
電話番号 (06)4795 5000

【事務連絡者氏名】 総務部長 池上平

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田三丁目3番10号

【電話番号】 (06)4795 5000

【事務連絡者氏名】 総務部長 池上平

【縦覧に供する場所】 ダントーホールディングス株式会社 本社
(大阪市北区梅田三丁目3番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第177期中	第178期中	第179期中	第177期	第178期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
売上高 (百万円)	5,609	5,280	5,164	11,590	10,985
経常利益又は 経常損失() (百万円)	162	204	383	73	1,085
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	195	1,219	1,137	639	4,216
純資産額 (百万円)	21,393	20,786	18,966	21,829	18,687
総資産額 (百万円)	41,156	39,201	36,567	41,373	38,654
1株当たり純資産額 (円)	716.28	696.90	623.25	731.10	626.82
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は中間 (当期)純損失金額() (円)	6.54	40.87	38.16	21.02	141.36
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	52.0	53.0	50.8	52.8	48.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	764	272	345	154	60
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	573	3,366	4,686	4,602	492
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	355	1,455	310	31	2,462
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	7,641	8,020	13,805	12,462	9,979
従業員数 [外、平均臨時雇用 人員] (人)	398 [14]	416 [11]	365 [6]	406 [14]	366 [10]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の欄は、潜在株式が存在せず、また、第177期中、第178期中及び第178期については1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

3 第179期中から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第179期中から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第177期中	第178期中	第179期中	第177期	第178期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
売上高 (百万円)	4,183	3,990	3,890	8,689	8,301
経常利益又は 経常損失() (百万円)	193	214	369	149	1,153
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	197	1,181	1,148	637	4,219
資本金 (百万円)	1,635	1,635	1,635	1,635	1,635
発行済株式総数 (千株)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
純資産額 (百万円)	20,457	19,889	17,647	20,895	17,750
総資産額 (百万円)	39,140	37,312	34,648	39,365	36,698
1株当たり純資産額 (円)	684.70	666.56	591.92	699.50	595.13
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は中間 (当期)純損失金額() (円)	6.62	39.58	38.53	20.95	141.40
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益金額 (円)					
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)				15.00	10.00
自己資本比率 (%)	52.3	53.3	50.9	53.1	48.4
従業員数 [外、平均臨時雇用 人員] (人)	299 [9]	326 [5]	274 [2]	309 [9]	275 [4]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の欄は、潜在株式が存在せず、また、第177期中、第178期中及び第178期については1株当たり中間(当期)純損失であるため記載しておりません。

3 第179期中から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 第179期中から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称		従業員数(人)
建設用陶磁器等	内装・外装・床・モザイクタイル・関連製品(タイル施工用材料等)	365 [6]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は[]内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

2 不動産賃貸業部門に従事する従業員はおりません。

(2) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数(人)	従業員数(人)
	274 [2]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景とした設備投資の増加、雇用環境の改善による個人消費の持ち直しなどにより、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかし、公共事業の縮小、原油高による素材価格の高騰、金利上昇などの不透明な要因もあり、タイル業界を取り巻く経済環境は、まだまだ予断を許さないものと認識しております。

このような環境下、当社グループにおきましては、営業赤字からの脱却を目的とした、「高付加価値製品製造工場」への変革、利益率向上を重視した営業の利益管理体制の充実及び生産性の向上、全社コストの見直しを3つの柱とした「改革推進プロジェクト」のアクションプランを前連結会計年度より積極的に推し進めて参りました。その結果、改善効果が出始めておりますが、タイル業界を取り巻く環境は依然厳しく、当中間連結会計期間における売上高は当初予定より下回る結果となりました。

一方、これまで余資運用の一環として行ってきた投資を、本格的な事業として行うために投資運用部門を独立させ、投資運用に特化した機能をもたせ、複雑化するマーケットの変化に対処すべく、厳正なリスク管理のもとで投資運用を実行して参りました。当中間連結会計期間は、為替・株式の先物及びオプション取引を中心とした運用を実施し、当初予想を上回る収益を計上することができました。

また、当社が保有する投資有価証券の一部が満期償還となり、8億2千2百万円を特別利益に計上することができました。

以上の結果、当中間連結会計期間は連結売上高51億6千4百万円(前年同期52億8千万円)、営業損失3億3千万円(前年同期5億7千2百万円)、経常利益3億8千3百万円(前年同期2億4百万円の経常損失)、中間純利益11億3千7百万円(前年同期12億1千9百万円の中間純損失)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前中間純利益11億7千万円から未払金の減少額8億5千4百万円、投資有価証券償還益8億2千2百万円、デリバティブ債務の減少額6億3千5百万円等が減算されるものの、投資有価証券の満期償還による収入50億9百万円、利息及び配当金の受取額6億8千7百万円等があり、前連結会計年度に比べ38億2千5百万円(38.3%)増加し、当中間連結会計期間末には138億5百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の減少は、3億4千5百万円(前年同期2億7千2百万円の増加)となりました。これは、主に、税金等調整前中間純利益11億7千万円に利息及び配当金の受取額6億8千7百万円、売上債権の減少額3億9千5百万円、為替差損2億4百万円等が加算されるものの、未払金の減少額8億5千4百万円、投資有価証券償還益8億2千2百万円、デリバティブ債務の減少額6億3千5百万円及び受取利息及び配当金4億3千7百万円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の増加は、46億8千6百万円(前年同期33億6千6百万円の減少)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出3億5千1百万円等がありましたが、投資有価証券の満期償還による収入50億9百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、3億1千万円(前年同期14億5千5百万円の減少)となりました。これは、配当金の支払額2億9千4百万円があったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

生産実績

事業の種類別セグメントの名称		金額(百万円)	前年同期比(%)
建設用陶磁器等	内装・外装・床・モザイクタイル・ 関連製品(タイル施工用材料等)	3,787	13.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記の金額には、外注製品受入高(2,477百万円)を含めております。

仕入実績(外注製品受入高を除く)

事業の種類別セグメントの名称		金額(百万円)	前年同期比(%)
建設用陶磁器等	内装・外装・床・モザイクタイル・ 関連製品(タイル施工用材料等)	1,112	2.4

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

受注生産品は、僅少であるため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称		金額(百万円)	前年同期比(%)
建設用陶磁器等	内装・外装・床・モザイクタイル・ 関連製品(タイル施工用材料等)	5,034	2.3
不動産賃貸		129	0.2
計	国内	5,151	2.0
	輸出	12	49.1
	計	5,164	2.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、会社分割による持株会社体制への移行を完了し、各社が自立した法人としてスタートいたしました。これにより、各事業の特性を活かした新しい成長戦略を実行していくことで、ダントーグループ全体として企業価値の向上に努めて参ります。

また、タイル工事会社株式会社カワオカタイルの株式の取得を完了し、正式にダントーグループの傘下といたしました。これにより、タイルの製造から施工に至るまで一貫した受注体制をとることが可能となり、タイルに関するトータル的な品質管理体制を構築することで、物件の意匠決定権限を持つ得意先への営業力を強化し、ダントーグループ全体のシナジー効果を高め、営業赤字脱却の早期実現を目指して参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成17年10月31日開催の取締役会において、会社分割により持株会社へ移行する決議を行い、平成18年2月28日に、ダントープロダクツ株式会社及びダントーキャピタル株式会社と吸収分割に関する契約を締結いたしました。

また、平成18年3月30日開催の第178回定時株主総会において、当該分割契約書の承認に基づき、平成18年7月1日に吸収分割いたしました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(2 財務諸表等)」の重要な後発事象を参照してください。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、商品総合企画方針に基づいて行われ、技術研究所における研究開発活動はその中核を成すものであります。その内容といたしましては、タイルの施工法等の新技术開発及び新商品の研究開発を行っております。

当中間連結会計期間の研究開発活動といたしましては、顧客満足度を重視した高付加価値商品開発を研究開発の中心課題とし、床タイル乾式工法用目地材やダンクイック用接着剤の改良など、施工法関連商品の改良を行ってまいりました。

商品開発につきましては、平成18年7月1日の会社分割による持株会社体制への移行へ向けた全社的構造改革を実行する中で、製造システムを大型タイルの多形状展開可能なシステムへ移行するなど大幅な改革を実施してまいりました。

現在、市場性の高い大型タイルの商品開発及び技術開発に取り組んでおり、商業施設用大型タイルを中心に、外壁用大型タイル及び住宅用床タイルなどの高付加価値商品を順次発売する予定であります。

なお、当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は4千2百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であったダントープロダクツ株式会社の内装タイル製造設備の新設については、平成18年6月に完了しました。なお、基幹設備である窯(ローラーハースキルン)の増加はないため生産能力の増加はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (平成18年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成18年9月28日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	30,000,000	30,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	30,000,000	30,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日		30,000		1,635		

(4) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
加藤友保	大阪府箕面市	1,490	4.97
ダントー共和会	大阪市北区梅田三丁目3番10号	1,299	4.33
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,184	3.95
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,141	3.80
加藤友彦	大阪府箕面市	810	2.70
淡路島観光株式会社	兵庫県洲本市栄町一丁目2番5号	620	2.07
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	481	1.60
ノーザントラストグローバル サービスズリミテッドリク ライアンツノントリーテー アアカウント (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5NT (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	450	1.50
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	337	1.12
シービーエヌワイディエフエ イインターナショナルキャ プバリュポートフォリオ (常任代理人 シテイバンク・ エヌ・エイ東京支店)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	333	1.11
計		8,145	27.15

(注) 1 ダントー共和会は、当社取引先が会員である持株会であります。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 186,000 (相互保有株式) 普通株式 44,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,109,000	29,109	
単元未満株式	普通株式 661,000		
発行済株式総数	30,000,000		
総株主の議決権		29,109	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) ダントー株式会社	兵庫県南あわじ市北阿万 伊賀野1290番地	186,000		186,000	0.62
(相互保有株式) 群馬タイル販売株式会社	群馬県高崎市倉賀野町2460 番地1		44,000	44,000	0.15
計		186,000	44,000	230,000	0.77

(注) 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、ダントー共和会(大阪市北区梅田三丁目3番10号)名義で所有している相互保有会社の持分に相当する株式であります。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	442	436	462	499	495	456
最低(円)	420	396	422	450	458	415

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日内閣府令第56号)附則第2項により、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日内閣府令第56号)附則第2項により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		8,022		13,807		9,981	
2 受取手形及び 売掛金	3	2,497		2,401		2,797	
3 有価証券	2	3,912		2,284		4,331	
4 たな卸資産		3,561		2,806		2,856	
5 デリバティブ 債権		9		22		28	
6 未収入金		3,739		236			
7 その他		142		238		586	
貸倒引当金		16		11		14	
流動資産合計		21,870	55.8	21,787	59.6	20,567	53.2
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物及び 構築物	2	2,037		1,917		1,971	
(2) 機械装置 及び運搬具		1,991		962		733	
(3) 工具器具 及び備品		133		145		144	
(4) 土地	2	261		261		261	
(5) 建設仮勘定	4	4,428		3,286		3,110	
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		69		257		56	
(2) 電話加入権等		15	84	58	316	276	333
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券	2	12,583		10,886		14,207	
(2) その他		254		308		452	
貸倒引当金		19	12,818	18	11,177	16	14,644
固定資産合計		17,331	44.2	14,779	40.4	18,087	46.8
資産合計		39,201	100.0	36,567	100.0	38,654	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形及び 買掛金	3	1,023		834		1,009	
2 短期借入金		12,000		11,000		11,000	
3 未払金		565		552		1,410	
4 未払法人税等		16		35		29	
5 繰延税金負債						257	
6 デリバティブ 債務		1,080		1,594		2,229	
7 その他		152		173		146	
流動負債合計		14,837	37.8	14,190	38.8	16,083	41.6
固定負債							
1 繰延税金負債				566		526	
2 退職給付引当金		1,077		889		926	
3 預り保証金		2,002		1,881		1,950	
4 連結調整勘定		66		53		60	
5 その他		20		20		20	
固定負債合計		3,166	8.1	3,410	9.3	3,484	9.0
負債合計		18,003	45.9	17,600	48.1	19,568	50.6
(少数株主持分)							
少数株主持分		411	1.1			398	1.1
(資本の部)							
資本金		1,635	4.1			1,635	4.2
資本剰余金		1	0.0			1	0.0
利益剰余金		20,011	51.1			17,014	44.0
その他有価証券 評価差額金		792	2.0			111	0.3
自己株式		70	0.2			75	0.2
資本合計		20,786	53.0			18,687	48.3
負債、少数株主持 分及び資本合計		39,201	100.0			38,654	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				1,635	4.5		
2 資本剰余金				1	0.0		
3 利益剰余金				17,854	48.8		
4 自己株式				81	0.2		
株主資本合計				19,409	53.1		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				836	2.3		
評価・換算差額等 合計				836	2.3		
少数株主持分				393	1.1		
純資産合計				18,966	51.9		
負債純資産合計				36,567	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高	1		5,280	100.0		5,164	100.0	10,985	100.0	
売上原価			3,984	75.4		3,726	72.2	8,405	76.5	
売上総利益			1,296	24.6		1,437	27.8	2,580	23.5	
販売費及び一般 管理費			1,869	35.4		1,767	34.2	3,744	34.1	
営業損失			572	10.8		330	6.4	1,163	10.6	
営業外収益										
1 受取利息			284			435		676		
2 為替差益			148					532		
3 デリバティブ 利益			2			559				
4 貸倒引当金戻 入額			2			2		2		
5 持分法による 投資利益					1					
6 連結調整勘定 償却額					6		6			
7 その他		27	465	8.8	72	1,077	20.8	45	1,264	11.5
営業外費用										
1 支払利息		49			45		96			
2 売上割引		5			5		11			
3 デリバティブ 損失							590			
4 為替差損					204					
5 固定資産除却 損等		14			4		21			
6 貸倒引当金繰 入額		5			4		5			
7 持分法による 投資損失		0					0			
8 その他		21	97	1.8	99	363	7.0	460	1,185	10.8
経常利益						383	7.4			
経常損失			204	3.8				1,085	9.9	
特別利益										
1 投資有価証券 償還益					822					
2 投資有価証券 売却益		451					451			
3 固定資産(土地) 売却益			451	8.5	15	837	16.2	451	4.1	
特別損失										
1 訴訟和解金等					48					
2 改革推進関連 損失					2		2,091			
3 その他						50	1.0	8	2,099	19.1
税金等調整前中間 純利益			247	4.7		1,170	22.6			
税金等調整前当期 純損失								2,733	24.9	
法人税、住民税及 び事業税		10			27		34			
法人税等調整額		1,451	1,461	27.7		27	0.5	1,456	1,491	13.6
少数株主利益			4	0.1		4	0.1			
少数株主損失								8	0.1	
中間純利益						1,137	22.0			
中間(当期)純損失			1,219	23.1				4,216	38.4	

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			1		1
資本剰余金増加高					
1 自己株式処分差益		0	0	0	0
資本剰余金中間期末 (期末)残高			1		1
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			21,690		21,690
利益剰余金減少高					
1 中間(当期)純損失		1,219		4,216	
2 配当金		447		447	
3 役員賞与		12	1,678	12	4,675
利益剰余金中間期末 (期末)残高			20,011		17,014

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本					評価・換算 差額等	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
平成17年12月31日残高(百万円)	1,635	1	17,014	75	18,576	111	398	19,086
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当(百万円)			298		298			298
中間純利益(百万円)			1,137		1,137			1,137
自己株式の取得(百万円)				6	6			6
自己株式の処分(百万円)		0		0	0			0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額) (百万円)						947	5	953
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)		0	839	6	833	947	5	120
平成18年6月30日残高(百万円)	1,635	1	17,854	81	19,409	836	393	18,966

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益(損失：)		247	1,170	2,733
減価償却費		290	168	582
固定資産売却損		0	0	845
固定資産除却損		8	2	298
投資有価証券売却益		454	39	454
投資有価証券売却損		1	1	1
投資有価証券償還益			822	
貸倒引当金の減少額		1	0	7
退職給付引当金の減少額		14	37	164
受取利息及び配当金		248	437	677
支払利息		49	45	96
為替差損益(差益：)		148	204	532
投資事業有限責任組合 出資持分損失		11	42	11
売上債権の減少額		462	395	163
たな卸資産の増減額 (増加：)		252	49	452
仕入債務の減少額		203	174	210
未払金の減少額			854	
未払消費税等の増減額 (減少：)		5	13	4
デリバティブ債務の 増減額(減少：)		335	635	1,485
預り保証金の減少額		85	69	137
役員賞与の支払額		12		12
その他		78	18	493
小計		96	958	505
利息及び配当金の受取額		444	687	578
利息の支払額		49	45	98
法人税等の支払額		26	29	35
営業活動による キャッシュ・フロー		272	345	60

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・フロー計算書
		(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
定期預金の預入 による支出		2	2	2
定期預金の払戻 による収入		2	2	2
有形固定資産の取得 による支出		214	351	317
有形固定資産の売却 による収入		0	15	1
無形固定資産の取得 による支出		9		271
投資有価証券の取得 による支出		3,145		3,505
投資有価証券の売却 による収入		2	13	3,599
投資有価証券の満期 償還による収入			5,009	
短期貸付による支出			4	4
短期貸付金回収による 収入			4	4
投資活動による キャッシュ・フロー		3,366	4,686	492
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の減少額		1,000		2,000
配当金の支払額		445	294	446
少数株主への配当金の 支払額		4	10	4
その他		6	5	11
財務活動による キャッシュ・フロー		1,455	310	2,462
現金及び現金同等物に係る 換算差額		108	204	532
現金及び現金同等物の増減額 (減少：)		4,442	3,825	2,482
現金及び現金同等物の期首 残高		12,462	9,979	12,462
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高		8,020	13,805	9,979

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 3社 下記の子会社を連結しております。 西日本ダントー(株) 東海ダントー(株) 東日本ダントー(株)	連結子会社の数 5社 下記の子会社を連結しております。 東日本ダントー(株) 東海ダントー(株) 西日本ダントー(株) ダントープロダクツ(株) ダントーキャピタル(株)	連結子会社の数 5社 下記の子会社を連結しております。 東日本ダントー(株) 東海ダントー(株) 西日本ダントー(株) ダントープロダクツ(株) ダントーキャピタル(株) このうち、ダントープロダクツ(株)及びダントーキャピタル(株)については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社に含めることとしました。
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 1社 群馬タイル販売(株)	同左	同左
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。	同左	連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております) 時価のないもの ...総平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、中間連結貸借対照表については持分相当額を純額で、中間連結損益計算書については損益項目の持分相当額を計上する方法によっております。	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております) 時価のないもの ...同左	(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております) 時価のないもの ...同左 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、連結貸借対照表については持分相当額を純額で、連結損益計算書については損益項目の持分相当額を計上する方法によっております。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	デリバティブ ...時価法 たな卸資産 ...主として総平均法 による原価法 (ロ)重要な減価償却資産の 減価償却の方法 有形固定資産 定率法(ただし、平 成10年4月1日以降に 取得した建物(附属設 備を除く)は定額法)を 採用しております。 なお、主な耐用年数 は以下のとおりであり ます。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～13年 無形固定資産 定額法を採用してお ります。 なお、自社利用のソ フトウェアについて は、社内における利用 可能期間(5年)に基づ いております。 (ハ)重要な引当金の計上基 準 貸倒引当金 売上債権、貸付金等 の貸倒損失に備えるた め、一般債権について は貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に 回収可能性を検討し、 回収不能見込額を計上 しております。	デリバティブ ...同左 たな卸資産 ...同左 (ロ)重要な減価償却資産の 減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 (ハ)重要な引当金の計上基 準 貸倒引当金 同左	デリバティブ ...同左 たな卸資産 ...同左 (ロ)重要な減価償却資産の 減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 (ハ)重要な引当金の計上基 準 貸倒引当金 同左

	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生連結会計年度において費用処理することとしております。</p> <p>(二)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ハ)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>(二)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ホ)その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生連結会計年度において処理することとしております。</p> <p>(二)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ホ)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第 4号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は18,573百万円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>1 前中間連結会計期間において、流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」は109百万円でありませす。</p> <p>2 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となったこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、前中間連結会計期間まで「出資金」として表示しておりました投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を当中間連結会計期間から「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は264百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)が平成16年6月9日に公布され、平成16年12月1日より適用となったこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、前中間連結会計期間まで「出資金投資持分損失」として表示しておりました投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)を当中間連結会計期間から「投資事業有限責任組合出資持分損失」として表示しております。</p>	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の減少額」(47百万円)は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間においては独立掲記することとしました。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が5百万円増加し、営業損失、経常損失が同額増加、税金等調整前中間純利益が同額減少しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が3百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が同額増加しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)																																																
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、11,675百万円であります。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>3,912百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>4,937百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8,892百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務はありません。</p> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>300百万円</td> </tr> </table>	有価証券	3,912百万円	建物	22百万円	土地	20百万円	投資有価証券	4,937百万円	計	8,892百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	300百万円	借入実行残高	百万円	差引額	300百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、7,465百万円であります。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>6,035百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,077百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務はありません。</p> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当中間連結会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>300百万円</td> </tr> </table>	建物	20百万円	土地	20百万円	投資有価証券	6,035百万円	計	6,077百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	300百万円	借入実行残高	百万円	差引額	300百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、7,349百万円であります。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>6,582百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,624百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務はありません。</p> <p>3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休業日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>14百万円</td> </tr> </table> <p>4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td>300百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>300百万円</td> </tr> </table>	建物	21百万円	土地	20百万円	投資有価証券	6,582百万円	計	6,624百万円	受取手形	112百万円	支払手形	14百万円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	300百万円	借入実行残高	百万円	差引額	300百万円
有価証券	3,912百万円																																																	
建物	22百万円																																																	
土地	20百万円																																																	
投資有価証券	4,937百万円																																																	
計	8,892百万円																																																	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	300百万円																																																	
借入実行残高	百万円																																																	
差引額	300百万円																																																	
建物	20百万円																																																	
土地	20百万円																																																	
投資有価証券	6,035百万円																																																	
計	6,077百万円																																																	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	300百万円																																																	
借入実行残高	百万円																																																	
差引額	300百万円																																																	
建物	21百万円																																																	
土地	20百万円																																																	
投資有価証券	6,582百万円																																																	
計	6,624百万円																																																	
受取手形	112百万円																																																	
支払手形	14百万円																																																	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	300百万円																																																	
借入実行残高	百万円																																																	
差引額	300百万円																																																	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次のと おりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次のと おりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次のと おりであります。
発送費 274百万円	発送費 281百万円	発送費 553百万円
広告宣伝費 133百万円	広告宣伝費 81百万円	広告宣伝費 290百万円
給料・手当 522百万円	給料・手当 495百万円	給料・手当 1,047百万円
退職給付引当金繰入額 20百万円	退職給付引当金繰入額 13百万円	退職給付引当金繰入額 31百万円
賃借料 156百万円	賃借料 135百万円	賃借料 311百万円
減価償却費 78百万円	減価償却費 71百万円	減価償却費 154百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	30,000,000			30,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	186,105	14,086	600	199,591

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,649株

持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 437株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求の売渡しによる減少 600株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 3月30日 定時株主総会	普通株式	298	10.00	平成17年12月31日	平成18年 3月31日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年 6月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 6月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在)
現金及び預金 勘定 8,022百万円	現金及び預金 勘定 13,807百万円	現金及び預金 勘定 9,981百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金 2百万円	預入期間が 3 か月を超える定期預金 2百万円	預入期間が 3 か月を超える定期預金 2百万円
現金及び現金同等物 8,020百万円	現金及び現金同等物 13,805百万円	現金及び現金同等物 9,979百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>72</td> <td>58</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> <p>工具器具及び備品</p>	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	72	58	14	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>49</td> <td>44</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>工具器具及び備品</p>	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	49	44	4	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>72</td> <td>63</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table> <p>工具器具及び備品</p>	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	72	63	8												
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																														
72	58	14																														
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																														
49	44	4																														
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																														
72	63	8																														
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	1年内	9百万円	1年超	4百万円	合計	14百万円	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6百万円	<p>(注) 同左</p> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	1年内	3百万円	1年超	1百万円	合計	4百万円	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	1年内	5百万円	1年超	3百万円	合計	8百万円	支払リース料	11百万円	減価償却費相当額	11百万円
1年内	9百万円																															
1年超	4百万円																															
合計	14百万円																															
支払リース料	6百万円																															
減価償却費相当額	6百万円																															
1年内	3百万円																															
1年超	1百万円																															
合計	4百万円																															
支払リース料	3百万円																															
減価償却費相当額	3百万円																															
1年内	5百万円																															
1年超	3百万円																															
合計	8百万円																															
支払リース料	11百万円																															
減価償却費相当額	11百万円																															

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年6月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
(1) 債券			
外国債券	14,173百万円	12,780百万円	1,392百万円
(2) その他	2,773百万円	3,372百万円	599百万円
合計	16,946百万円	16,153百万円	793百万円

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く)	75百万円
投資事業有限責任組合出資持分	264百万円

当中間連結会計期間末(平成18年6月30日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	中間連結貸借対照表 計上額	差額
(1) 債券			
外国債券	9,986百万円	8,319百万円	1,666百万円
(2) その他	2,773百万円	4,109百万円	1,336百万円
合計	12,759百万円	12,429百万円	330百万円

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

非上場株式	436百万円
投資事業有限責任組合出資持分	302百万円

前連結会計年度末(平成17年12月31日)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
(1) 債券			
外国債券	14,173百万円	13,803百万円	369百万円
(2) その他	2,773百万円	4,033百万円	1,260百万円
合計	16,946百万円	17,837百万円	890百万円

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

非上場株式	435百万円
投資事業有限責任組合出資持分	264百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年6月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 買建 米ドル	9,410	129	128
金利	金利スワップ取引 米ドル(受取変動) 米ドル(支払変動)	千ドル 100,000	941	941
合計			1,070	1,070

(注) 時価の算定方法

デリバティブ契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

当中間連結会計期間末(平成18年6月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引 買建 米ドル	224	18	22
金利	金利スワップ取引 米ドル(受取変動) 米ドル(支払変動)	千ドル 100,000	1,594	1,594
合計			1,576	1,571

(注) 時価の算定方法

デリバティブ契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

前連結会計年度末(平成17年12月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	253	195	25	28
合計				25	28

(注) 時価の算定方法

デリバティブ契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	金利スワップ取引 米ドル(受取変動) 米ドル(支払変動)	千ドル 100,000		1,239	1,239
合計				1,239	1,239

(注) 時価の算定方法

デリバティブ契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

(3) 株式関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	株価連動オプション 取引 売建 (オプション料)	2,000 (113)	()	990	877
合計				990	877

(注) 時価の算定方法

デリバティブ契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)並びに前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

全セグメントの売上高の合計及び営業損益の合計額に占める建設用陶磁器等の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)並びに前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

「セグメント情報の開示基準」に規定された、本国以外の国又は地域に所在する在外支店及び連結子会社がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)及び当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)並びに前連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 696円90銭 1株当たり 中間純損失金額 40円87銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純損失金額については、潜在株 式が存在せず、また、1株当たり中 間純損失であるため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 623円25銭 1株当たり 中間純利益金額 38円16銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。 (追加情報) 当中間連結会計期間から、改正後 の「1株当たり当期純利益に関する 会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年 1月31日 企業会 計基準第2号)及び「1株当たり当 期純利益に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準委員会 最終改 正平成18年 1月31日 企業会計基準 適用指針第4号)を適用しておりま す。 これによる影響はありません。	1株当たり純資産額 626円82銭 1株当たり 当期純損失金額 141円36銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、1株当 たり当期純損失であるため記載して おりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年 6月30日)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)
中間連結貸借対照表の純資 産の部の合計額(百万円)		18,966	
普通株式に係る純資産額 (百万円)		18,573	
中間連結貸借対照表の純資 産の部の合計額と1株当 たり純資産額の算定に用いら れた普通株式に係る中間連 結会計期間末の純資産額と の差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分		393	
普通株式の発行済株式数 (千株)		30,000	
普通株式の自己株式数 (千株)		199	
1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)		29,800	

2 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失金額

	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
中間純利益又は中間(当期) 純損失() (百万円)	1,219	1,137	4,216
普通株式に係る中間純利益 又は中間(当期)純損失() (百万円)	1,219	1,137	4,216
普通株式の期中平均株式数 (千株)	29,832	29,805	29,825

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(重要な会社の分割)</p> <p>当社は、平成18年3月30日開催の第178回定時株主総会の承認に基づき、平成18年7月1日に「営業部門」「生産部門」「投資運用部門」を会社分割し、当社は、「ダントーホールディングス株式会社」に商号変更して持株会社に移行しました。</p> <p>分割の方法は、以下のとおりであります。</p> <p>営業部門</p> <p>当社を分割会社とし、当社の全額出資子会社であるダントー株式会社を承継会社とする分社型新設分割(物的分割)方式。</p> <p>承継する資産 資産 5,247百万円 及び負債 負債 2,609百万円</p> <p>生産部門</p> <p>当社を分割会社とし、分割準備会社として平成17年12月1日に設立した当社の全額出資子会社であるダントープロダクツ株式会社を承継会社とする分社型吸収分割(物的分割)方式。</p> <p>承継する資産 資産 1,747百万円 及び負債 負債 796百万円</p> <p>投資運用部門</p> <p>当社を分割会社とし、分割準備会社として平成17年12月1日に設立した当社の全額出資子会社であるダントーキャピタル株式会社を承継会社とする分社型吸収分割(物的分割)方式。</p> <p>承継する資産 資産 12,686百万円 及び負債 負債 1,624百万円</p>	<p>(重要な会社の分割)</p> <p>当社は、平成17年10月31日開催の取締役会において「営業部門」「生産部門」「投資運用部門」を会社分割し、それぞれ新たに設立する「ダントー株式会社(当社(現ダントー株式会社)は同時に「ダントーホールディングス株式会社」に商号変更予定)」「ダントープロダクツ株式会社」「ダントーキャピタル株式会社」に承継することを決議しました。</p> <p>また、平成18年2月28日開催の取締役会において、「営業部門」を新設分割(物的分割)する分割計画書を決議し、「製造部門」「投資運用部門」を平成17年12月1日に設立した「ダントープロダクツ株式会社」「ダントーキャピタル株式会社」に吸収分割(物的分割)する分割契約書を締結し、平成18年3月30日開催の第178回定時株主総会において、それぞれ承認されました。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		<p>1. 分割の理由</p> <p>当社は、「高付加価値製品製造工場」への変革、利益率向上を重視した営業の利益管理体制の充実及び生産性の向上、全社コスト見直しを柱とした「改革推進プロジェクト」のアクションプランの実行に伴い、グループとしての一体性を維持しつつも、「営業部門」「生産部門」の各部門、また、今まで余資運用の一環として行ってきた投資を、本格的に事業として行うために「投資運用部門」をそれぞれ独立した新設会社として設立することにいたしました。会社分割することにより、現在進めている権限委譲をより推し進め、自立した法人として責任を明確にし、各事業の特性を活かして新しい成長戦略を策定・実行することで、ダントーグループ全体として企業価値を向上させることを目的としております。</p> <p>この会社分割により当社は持株会社となり、商号を「ダントーホールディングス株式会社」に変更し、グループ全体の経営戦略策定等の機能を担い、傘下の子会社は各事業を承継し、一層効果的に、変化の激しい経営環境にスピーディかつ的確に対応し、収益力の向上、企業価値の向上に努めて参ります。</p> <p>2. 分割の方法</p> <p>当社を分割会社とし、「ダントープロダクツ株式会社」「ダントーキャピタル株式会社」を承継会社とする物的吸収分割(当社が完全親会社となる分社型会社分割)させるとともに、「ダントー株式会社(当社(現ダントー株式会社)は「ダントーホールディングス株式会社」に商号変更予定)」を物的新設分割で設立いたします。</p> <p>3. 分割期日 平成18年 7月 1日</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		<p>4. 株式の割当</p> <p>ダントー株式会社(新設会社) 当分割により発行する株式900株は、すべて当社に割当られません。</p> <p>ダントープロダクツ株式会社 当分割により発行する株式はありません。</p> <p>ダントーキャピタル株式会社 当分割により発行する株式はありません。</p> <p>5. 分割交付金 分割交付金の支払はありません。</p> <p>6. 承継会社が承継する権利義務 平成17年12月31日現在の貸借対照表を基礎とし、これに分割期日に至るまでの増減を加味した当社各事業部門に属する資産、負債及びこれらに附随する債権債務その他の権利義務並びに労働契約の一切を承継いたします。</p> <p>7. 当該分割により承継する会社の内容</p> <p>ダントー株式会社(新設会社) 住所 東京都中央区日本橋浜町三丁目7番2号 代表者の氏名 加藤 友彦 岩城 和夫 資本金の額 90百万円 事業の内容 陶磁器の販売、建築材料の売買、タイル工事及び同関連工事 承継する資産 資 産 5,088百万円 及び負債 負 債 2,977百万円 (平成17年12月31日現在)</p> <p>ダントープロダクツ株式会社 住所 栃木県河内郡河内町大字下岡本2130番地 代表者の氏名 岡田 栄一 資本金の額 100百万円 事業の内容 陶磁器の製造及び販売 承継する資産 資 産 1,375百万円 及び負債 負 債 1,239百万円 (平成17年12月31日現在)</p> <p>ダントーキャピタル株式会社 住所 大阪市北区梅田三丁目3番10号 代表者の氏名 加藤 友彦 資本金の額 10百万円 事業の内容 投資業 承継する資産 資 産 14,611百万円 及び負債 負 債 2,670百万円 (平成17年12月31日現在)</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		7,653		13,173		9,425	
2 受取手形	3	881		822		1,016	
3 売掛金		542		552		615	
4 有価証券	2	3,912		2,284		4,331	
5 たな卸資産		3,292		2,559		2,596	
6 デリバティブ 債権		9		22		28	
7 未収入金		3,745		748			
8 その他		214		265		861	
貸倒引当金		5				1	
流動資産合計			20,247 54.3		20,429 59.0		18,873 51.4
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		1,664		1,565		1,607	
(2) 機械及び装置		1,945		457		493	
(3) その他		459		436		456	
計		4,069		2,459		2,557	
2 無形固定資産		78		309		326	
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券	2	12,637		11,149		14,472	
(2) その他		278		299		468	
貸倒引当金		0				0	
計		12,916		11,449		14,940	
固定資産合計			17,064 45.7		14,219 41.0		17,825 48.6
資産合計			37,312 100.0		34,648 100.0		36,698 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金		630		444		584	
2 短期借入金		12,000		11,000		11,000	
3 未払金		533		539		1,386	
4 繰延税金負債						257	
5 デリバティブ 債務		1,080		1,594		2,229	
6 その他		203		196		198	
流動負債合計			14,447 38.7		13,774 39.8		15,656 42.6
固定負債							
1 繰延税金負債				561		521	
2 退職給付引当金		993		803		840	
3 預り保証金		1,981		1,861		1,929	
固定負債合計			2,975 8.0		3,226 9.3		3,291 9.0
負債合計			17,422 46.7		17,000 49.1		18,947 51.6
(資本の部)							
資本金			1,635 4.4			1,635 4.5	
資本剰余金							
1 その他資本 剰余金		0				0	
資本剰余金合計			0 0.0			0 0.0	
利益剰余金							
1 利益準備金		408				408	
2 任意積立金		15,900				15,900	
3 中間未処分利益 当期末処理損失		2,802				235	
利益剰余金合計			19,111 51.2			16,073 43.8	
その他有価証券 評価差額金			792 2.1			111 0.3	
自己株式			65 0.2			70 0.2	
資本合計			19,889 53.3			17,750 48.4	
負債資本合計			37,312 100.0			36,698 100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				1,635	4.7		
2 資本剰余金							
(1) その他資本 剰余金				0			
資本剰余金合計				0	0.0		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				408			
(2) その他利益 剰余金							
配当積立金				900			
別途積立金				14,400			
繰越利益 剰余金				1,215			
利益剰余金合計				16,924	48.8		
4 自己株式				76	0.2		
株主資本合計				18,484	53.3		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				836	2.4		
評価・換算差額 等合計				836	2.4		
純資産合計				17,647	50.9		
負債純資産合計				34,648	100.0		

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
				配当積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成17年12月31日残高(百万円)	1,635	0	408	900	15,000	235	16,073
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当(百万円)						298	298
別途積立金の取崩(百万円)					600	600	
中間純利益(百万円)						1,148	1,148
自己株式の取得(百万円)							
自己株式の処分(百万円)		0					
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額) (百万円)							
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)		0			600	1,450	850
平成18年 6月30日残高(百万円)	1,635	0	408	900	14,400	1,215	16,924

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	
平成17年12月31日残高(百万円)	70	17,639	111	17,750
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(百万円)		298		298
別途積立金の取崩(百万円)				
中間純利益(百万円)		1,148		1,148
自己株式の取得(百万円)	6	6		6
自己株式の処分(百万円)	0	0		0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額) (百万円)			947	947
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	5	844	947	103
平成18年 6月30日残高(百万円)	76	18,484	836	17,647

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております) 時価のないもの ...総平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、中間貸借対照表については持分相当額を純額で、中間損益計算書については損益項目の持分相当額を計上する方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ ...時価法</p> <p>(3) たな卸資産 ...総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております) 時価のないもの ...同左</p> <p>(2) デリバティブ ...同左</p> <p>(3) たな卸資産 ...同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ...同左 その他有価証券 時価のあるもの ...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております) 時価のないもの ...同左 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、貸借対照表については持分相当額を純額で、損益計算書については損益項目の持分相当額を計上する方法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ ...同左</p> <p>(3) たな卸資産 ...同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 ... 3 ~ 50年 機械及び装置 ... 4 ~ 13年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 ... 3 ~ 50年 機械及び装置 ... 4 ~ 12年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生事業年度において費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、その発生事業年度において処理することとしております。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>		

	前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
5 リース取引の処理 方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仕入れ等に係る仮払消費税等と売上げ等に係る仮受消費税等は相殺し、差額を流動資産の「その他」に含めて表示しております。	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間から、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は17,647百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)
(中間貸借対照表関係) 1 前中間会計期間において、流動資産の「その他」に含めていた「未収入金」は、資産総額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記することとしました。 なお、前中間会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「未収入金」は110百万円であります。 2 「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律97号)が平成16年 6月 9日に公布され、平成16年12月 1日より適用となったこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年 2月15日付で改正されたことに伴い、前中間会計期間まで「出資金」として表示しておりました投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第 2条第 2項により有価証券とみなされるもの)を当中間会計期間から「投資有価証券」に含めて表示しております。 なお、当中間会計期間の「投資有価証券」に含まれる当該出資の額は264百万円であります。	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が5百万円増加し、営業損失、経常損失が同額増加、税引前中間純利益が同額減少しております。		「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年 2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が3百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が同額増加しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、11,396百万円であります。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券 3,912百万円 投資有価証券 4,937百万円 計 8,849百万円 担保付債務はありません。</p> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 300百万円 借入実行残高 百万円 差引額 300百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、7,141百万円であります。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 投資有価証券 6,035百万円 担保付債務はありません。</p> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 300百万円 借入実行残高 百万円 差引額 300百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、7,059百万円であります。</p> <p>2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 投資有価証券 6,582百万円 担保付債務はありません。</p> <p>3 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休業日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。その金額は次のとおりであります。 受取手形 63百万円</p> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 300百万円 借入実行残高 百万円 差引額 300百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息() 285百万円 為替差益 148百万円 デリバティブ 利益 2百万円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息() 436百万円 デリバティブ 利益 559百万円	1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息() 679百万円 為替差益 532百万円
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 49百万円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 45百万円 為替差損 204百万円	2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 96百万円 デリバティブ 損失 590百万円
3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券 売却益 451百万円	3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券 償還益 822百万円	3 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券 売却益 451百万円
	4 特別損失のうち主要なもの 訴訟和解金等 48百万円	4 特別損失のうち主要なもの 改革推進関連 損失 2,091百万円
5 減価償却実施額 有形固定資産 263百万円 無形固定資産 13百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 113百万円 無形固定資産 16百万円	5 減価償却実施額 有形固定資産 525百万円 無形固定資産 26百万円

(注) ()受取利息には有価証券利息を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	173,393	13,649	600	186,442

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 13,649株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増し請求の売渡しによる減少 600株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																		
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>52</td> <td>41</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table> <p>工具・器具・備品</p>	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	52	41	11	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45</td> <td>41</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>工具・器具・備品</p>	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	45	41	3	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>52</td> <td>46</td> <td>6</td> </tr> </tbody> </table> <p>工具・器具・備品</p>	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	52	46	6
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																		
52	41	11																		
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																		
45	41	3																		
取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																		
52	46	6																		
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>(注) 同左</p>	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																		
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	8百万円	1年超	3百万円	合計	11百万円	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2百万円	1年超	0百万円	合計	3百万円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4百万円	1年超	1百万円	合計	6百万円
1年内	8百万円																			
1年超	3百万円																			
合計	11百万円																			
1年内	2百万円																			
1年超	0百万円																			
合計	3百万円																			
1年内	4百万円																			
1年超	1百万円																			
合計	6百万円																			
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>(注) 同左</p>	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																		
<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	5百万円	<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円	<p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>10百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	10百万円	減価償却費相当額	10百万円						
支払リース料	5百万円																			
減価償却費相当額	5百万円																			
支払リース料	3百万円																			
減価償却費相当額	3百万円																			
支払リース料	10百万円																			
減価償却費相当額	10百万円																			
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>																		

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 666円56銭 1株当たり 中間純損失金額 39円58銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純損失金額については、潜在株 式が存在せず、また、1株当たり中 間純損失であるため記載しておりま せん。	1株当たり純資産額 591円92銭 1株当たり 中間純損失金額 38円53銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在株 式が存在しないため記載しておりま せん。 (追加情報) 当中間会計期間から、改正後の 「1株当たり当期純利益に関する会 計基準」(企業会計基準委員会 最 終改正平成18年 1月31日 企業会計 基準第2号)及び「1株当たり当期 純利益に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準委員会 最終改 正平成18年 1月31日 企業会計基準 適用指針第4号)を適用しておりま す。 これによる影響はありません。	1株当たり純資産額 595円13銭 1株当たり 当期純損失金額 141円40銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、1株当 たり当期純損失であるため記載して おりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末 (平成17年 6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年 6月30日)	前事業年度末 (平成17年12月31日)
中間貸借対照表の純資産の 部の合計額(百万円)		17,647	
普通株式に係る純資産額 (百万円)		17,647	
普通株式の発行済株式数 (千株)		30,000	
普通株式の自己株式数 (千株)		186	
1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)		29,813	

2 1株当たり中間純利益又は中間(当期)純損失金額

	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
中間純利益又は中間(当期) 純損失()(百万円)	1,181	1,148	4,219
普通株式に係る中間純利益 又は中間(当期)純損失() (百万円)	1,181	1,148	4,219
普通株式の期中平均株式数 (千株)	29,844	29,818	29,838

[次へ](#)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>当社は、平成18年3月30日開催の第178回定時株主総会の承認に基づき、平成18年7月1日に「営業部門」「生産部門」「投資運用部門」を会社分割し、当社は、「ダントーホールディングス株式会社」に商号変更して持株会社に移行しました。</p> <p>分割の方法は、以下のとおりであります。</p> <p>営業部門 当社を分割会社とし、当社の全額出資子会社であるダントー株式会社を承継会社とする分社型新設分割(物的分割)方式。 承継する資産 資産 5,247百万円 及び負債 負債 2,609百万円 生産部門 当社を分割会社とし、分割準備会社として平成17年12月1日に設立した当社の全額出資子会社であるダントープロダクツ株式会社を承継会社とする分社型吸収分割(物的分割)方式。 承継する資産 資産 1,747百万円 及び負債 負債 796百万円 投資運用部門 当社を分割会社とし、分割準備会社として平成17年12月1日に設立した当社の全額出資子会社であるダントーキャピタル株式会社を承継会社とする分社型吸収分割(物的分割)方式。 承継する資産 資産 12,686百万円 及び負債 負債 1,624百万円</p>	<p>(重要な会社の分割)</p> <p>当社は、平成17年10月31日開催の取締役会において「営業部門」「生産部門」「投資運用部門」を会社分割し、それぞれ新たに設立する「ダントー株式会社(当社(現ダントー株式会社)は同時に「ダントーホールディングス株式会社」に商号変更予定)」「ダントープロダクツ株式会社」「ダントーキャピタル株式会社」に承継することを決議しました。</p> <p>また、平成18年2月28日開催の取締役会において、「営業部門」を新設分割(物的分割)する分割計画書を決議し、「製造部門」「投資運用部門」を平成17年12月1日に設立した「ダントープロダクツ株式会社」「ダントーキャピタル株式会社」に吸収分割(物的分割)する分割契約書を締結し、平成18年3月30日開催の第178回定時株主総会において、それぞれ承認されました。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		<p>1. 分割の理由</p> <p>当社は、「高付加価値製品製造工場」への変革、利益率向上を重視した営業の利益管理体制の充実及び生産性の向上、全社コスト見直しを柱とした「改革推進プロジェクト」のアクションプランの実行に伴い、グループとしての一体性を維持しつつも、「営業部門」「生産部門」の各部門、また、今まで余資運用の一環として行ってきた投資を、本格的に事業として行うために「投資運用部門」をそれぞれ独立した新設会社として設立することにいたしました。会社分割することにより、現在進めている権限委譲をより推し進め、自立した法人として責任を明確にし、各事業の特性を活かして新しい成長戦略を策定・実行することで、ダントーグループ全体として企業価値を向上させることを目的としております。</p> <p>この会社分割により当社は持株会社となり、商号を「ダントーホールディングス株式会社」に変更し、グループ全体の経営戦略策定等の機能を担い、傘下の子会社は各事業を承継し、一層効果的に、変化の激しい経営環境にスピーディかつ的確に対応し、収益力の向上、企業価値の向上に努めて参ります。</p> <p>2. 分割の方法</p> <p>当社を分割会社とし、「ダントープロダクツ株式会社」「ダントーキャピタル株式会社」を承継会社とする物的吸収分割(当社が完全親会社となる分社型会社分割)させるとともに、「ダントー株式会社(当社(現ダントー株式会社)は「ダントーホールディングス株式会社」に商号変更予定)」を物的新設分割で設立いたします。</p> <p>3. 分割期日 平成18年 7月 1日</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		<p>4. 株式の割当</p> <p>ダントー株式会社(新設会社) 当分割により発行する株式900株は、すべて当社に割当られません。</p> <p>ダントープロダクツ株式会社 当分割により発行する株式はありません。</p> <p>ダントーキャピタル株式会社 当分割により発行する株式はありません。</p> <p>5. 分割交付金</p> <p>分割交付金の支払はありません。</p> <p>6. 承継会社が承継する権利義務</p> <p>平成17年12月31日現在の貸借対照表を基礎とし、これに分割期日に至るまでの増減を加味した当社各事業部門に属する資産、負債及びこれらに附随する債権債務その他の権利義務並びに労働契約の一切を承継いたします。</p> <p>7. 当該分割により承継する会社の内容</p> <p>ダントー株式会社(新設会社) 住所 東京都中央区日本橋浜町三丁目7番2号 代表者の氏名 加藤 友彦 岩城 和夫 資本金の額 90百万円 事業の内容 陶磁器の販売、建築材料の売買、タイル工事及び同関連工事 承継する資産 資 産 5,088百万円 及び負債 負 債 2,977百万円 (平成17年12月31日現在)</p> <p>ダントープロダクツ株式会社 住所 栃木県河内郡河内町大字下岡本2130番地 代表者の氏名 岡田 栄一 資本金の額 100百万円 事業の内容 陶磁器の製造及び販売 承継する資産 資 産 1,375百万円 及び負債 負 債 1,239百万円 (平成17年12月31日現在)</p> <p>ダントーキャピタル株式会社 住所 大阪市北区梅田三丁目3番10号 代表者の氏名 加藤 友彦 資本金の額 10百万円 事業の内容 投資業 承継する資産 資 産 14,611百万円 及び負債 負 債 2,670百万円 (平成17年12月31日現在)</p>

(2) 【その他】

中間配当について

平成18年8月31日開催の取締役会において、第179期(平成18年1月1日から平成18年12月31日)中間配当を見送ることを決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年 9月27日

ダントー株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 和 文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕 三

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダントー株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダントー株式会社及び連結子会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年 9月27日

ダントーホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 山 康 二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕 三

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダントー株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ダントー株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成18年7月1日に「営業部門」「生産部門」「投資運用部門」を会社分割し、ダントー株式会社は「ダントーホールディングス株式会社」に商号変更して持株会社に移行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年 9月27日

ダントー株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 和 文

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕 三

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダントー株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第178期事業年度の中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダントー株式会社の平成17年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月27日

ダントーホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 山 康 二

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 川 佳 男

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堀 裕 三

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダントー株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第179期事業年度の中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダントー株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は平成18年7月1日に「営業部門」「生産部門」「投資運用部門」を会社分割し、ダントー株式会社は「ダントーホールディングス株式会社」に商号変更して持株会社に移行している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。